

オオミズゴケ *Sphagnum palustre* L.

【選定理由】

本種がいわゆる普産種でありながら全国レベルで準絶滅危惧種に指定されているのは、稀産種であるとか、絶滅寸前にあるという理由ではなく、園芸用として利用価値が高いため、収奪の危険に曝されているためと考えられる。愛知県においても、その主旨に沿って準絶滅危惧種に選定する。

【形態】

日本産ミズゴケ属にはおよそ40種が知られているが、いずれも形態的に似ているものが多く、分類の難しいグループである。葉の細胞に透明細胞と葉緑細胞の2種があり、透明細胞は貯水細胞とも呼ばれ、多量の水を吸収し貯水する。園芸に使用するものは、この貯水性を利用するものである。オオミズゴケの透明細胞には数本の横線上の肥厚が見られる。

【分布の概要】

【県内の分布】

もっとも広く分布するミズゴケであり、生育地を細かく調べた場合、百数ヶ所に及ぶと考えられる。

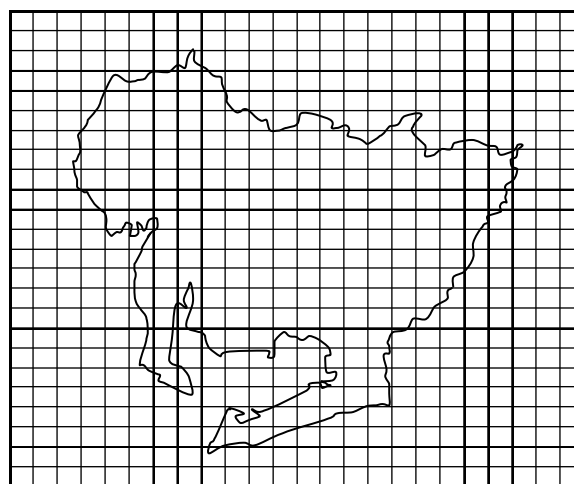
【国内の分布】

日本全土に分布し、大小湿原、湿地の蘚苔類の主要な構成要素である。

【世界の分布】

世界中に分布する普遍種である。

県内分布図



【生育地の環境 / 生態的特性】

湿地の最も普通な構成種。平地から高地の、冷涼な湧水の供給を受ける所に群落を作る。ただし、生活排水や汚水の流入する所には生育しない。また、野外における栽培も困難である。

【現在の生育状況 / 減少の要因】

園芸用として人によって乱獲される他に、土地開発、汚水の流入、水源の枯渇などで生育地は急速に失われつつある。県内の生育地は細かく調べたら百数ヶ所に及ぶと考えられる。実態調査では標本として保存されているものの中から、約40ヶ所の産地を挙げたが、現地に行ってみると、かなりの産地が既に消滅している。

【保全上の留意点】

普産種であるが、自然度の高い地域に限っての普産種であり、人工的に作った環境での育成も困難である。また、蘚類の中で最も利用価値の高い種であるだけに、オオミズゴケという種そのものの保護というより湿地そのものの保全に留意する必要がある。

【特記事項】

ミズゴケ類の生育する湿地は、他の湿地性動植物の自生地、棲息地でもあり、ミズゴケ類の保全は同時に湿地性動植物の保全と重なるものである。

【関連文献】

高木典雄, 1961. 作手湿原のミズゴケ類. 虫譜, 8 (1): 47-48. 三河生物同好会.